

第6回町田市農業委員会総会議事録

(2025年8月25日)

議長 ただ今から、第6回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は、12番・五十嵐委員、13石阪委員を指名いたします。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第17号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局 (1件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

宮崎委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 ありがとうございました。

議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

続いて日程第2、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

井上委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議長 ありがとうございました。

議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決します。

続いて日程第3、議案第19号「非農地証明について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局 (6件の証明願いについて概要を説明)

議長 事務局担当者より非農地証明の流れ、証明することの要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (非農地証明について概要説明)

議長 本日は非農地の審議については、整理番号4と整理番号5・6・7・8と整理番号9の3つに分けて行います。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、榎本委員から報告をお願いします。

榎本委員 (整理番号4の申請者、土地の現況等について説明)

議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり、農地法第2条第1項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、清水委員から報告をお願いします。

清水委員 (整理番号5・6・7・8の申請者、土地の現況等について説明)

議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり、農地法第2条第1項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、清水委員から報告をお願いします。

清水委員 (整理番号9の申請者、土地の現況等について説明)

議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり、農地法第2条第1項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項（農地法4条3件、5条15件、納税猶予に関する適格者証明書3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書10件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。